

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年8月28日（金） 16：02～16：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり，了解となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。「当面の新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保の方針」について、御了解をお願いいたします。本件は、当該ワクチンについて来年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指すほか、身近な地域において接種を受けられる仕組みや、健康被害が生じた場合の適切な救済措置も含め、必要な体制の確保を図ることとするものであります。

○菅内閣副大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：私から、私自身の健康問題について、お話をさせていただきます。御承知のように13年前、持病である潰瘍性大腸炎により内閣総理大臣の職を辞し、国民の皆様に変な御迷惑をおかけいたしました。その後、幸い、新しい薬によって体調は万全となり、国民の皆様から御支持をいただき、総理の重責を担うこととなったわけであり、ただ、私のこの病気には、完治というものはないわけであり、寛解状態を維持するということであり、一日一日全力投球してきたところであり、今年に入り、少し再発の兆候があり、検査を受けたところ再発をしていると言われ、もう一度検査を受け、今の新しい薬を処方されました。その結果、先週、ある程度効果を上げたということではありましたが、継続的にその処方を繰り返していく必要があります。そのような中で、病と治療を抱えながら、体調が万全でない状態で、総理大臣として判断を誤ってはならない、結果を出せないことがあってはならない中、国民の負託に十分に答えられないという状況になった以上、総理の職に在るわけにはいかないという判断をしたところであり、薬の効果はありましたが、これから人事や国会を開くということであり、そのときにまた治療をしなければならなくなるかもしれない、と考え、次の人にバトンを渡すにはこの時期しかないという判断したわけであり、昨年、この内閣発足以来、皆様には大変な御尽力をいただき、感謝申し上げます。この後の記者会見で、この判断について説明してまいりたいと思います。ただ、次の自民党総裁選や首班指名が行われるまでは総理の職にあるわけであり、前回と違い、今回はその間はしっかり責任を果たしてまいりたいと思います。皆様には本当に一生懸命頑張っていた中で、このようなことになってしまい申し訳ないということとともに、今まで日本のために、国民のために尽くしていただいたことに、心から感謝申し上げます。

○菅内閣副大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔 令和 2 年
8 月 28 日 〕 (金)

◎ 一般案件

資料あり

- 当面の新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの確保の方針について (了解) (厚生労働省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]